



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2019/7/22

NO.328 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

## 婦人部 実態調査アンケート記入

16日、婦人部長と部員2名が部員の経営するお店に集まり、「全国業者婦人の実態調査アンケート」を記入しました。47問のアンケートで「こんなに沢山あるの？」と驚きながらも、ゆっくり1問ずつ書いていきました。「ほかの部員の方にもアンケートを書いてもらおう」「今度婦人部で集まる会を決めましょう」「皆さんに声を



けてみようよ」と参加者から次々と前向きな意見が出され、有意義な時間となりました。

## 第2回 簿記教室

日時

7月26日(金)

午後3時～午後4時30分

会場

村上民商事務所

講師

青木県連事務局長

※参加希望の方は民商へご連絡ください。

全商連会館建て替え募金は、現在109,000円集まり、引き続き募金活動を継続していきます

今年2月、3月から確定申告相談会等で事務局よりご案内させていただいている募金活動をこれからも引き続き継続していくことを、役員会で決定いたしました。

7月17日現在、村上民商の会員皆様から集まった貴重な募金額は109,000円となりました。

募金は1,000円位をめどに、来年3月まで受け付けておりますので、ご協力をいただけない場合は、よろしくお願いいたします。

## 国民健康保険税

納税通知書が届いたら内容の確認を

国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が、市や村から該当する世帯に届き始めました。これは、昨年の所得によって今年度の税額を算定したものです。

国保税の算定方法のひとつである所得割額は、前年の所得金額などから基礎控除額の33万円を引いた金額に所得割率を乗じます。なにか疑問を感じたら、そのまま放っておかずにご相談しましょう。



国保税で困っていませんか？  
お困りの方は相談を

- ① 滞納がある
- ② 差押え予告がきた
- ③ 国保税を減免したい
- ④ 保険証がない
- ⑤ 高すぎて国保税が払えないなど

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けられる社会保障制度です。様々な制度を活用し、高すぎる国保税の減額・免除・分割納付などを実現しましょう。私たちは、いのちと健康を守る権利があります。

## 8月の無料法律相談

日時

8月20日(火)

午前10時30分から

会場

村上民商事務所

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、8月16日(金)までに民商へ連絡をお願いします。

その後の受付分は、次回9月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。